

## 青森市病院料金及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 改正の趣旨

令和3年5月開院予定の新浪岡病院では、現病院には設置されていなかった冷房設備を完備するとともに、特室（個室）については、1床から7床に増床し、幅広タイプのベッドやインターネット環境を完備するなど、より快適な入院生活を送れるよう環境を整備した特室を提供することとしている。

これに伴い、新浪岡病院の特室差額室料について改定することとし、「青森市病院料金及び手数料条例」の改正を行うものである。

なお、特室差額室料については、青森市民病院特室の面積、設備等と比較考量し、青森市民病院特室（B）－1－1（6,600円）及び特室（B）－2（5,060円）と同額とする。

### 2 改正内容

青森市病院料金及び手数料条例別表（第2条関係）に定める「選定療養費」のうち、浪岡病院特室差額室料の1日当たりの料金について、以下のとおり改定する。

種 別	区 分	改定案	現行
選定療養費	特室差額室料	(A) 6,600円	3,300円
		(B) 5,060円	

### 3 特室の設備

区 分	(A)	(B)
部屋数	3室	4室
面 積	16.3㎡～16.9㎡	13.2㎡
設備内容	シャワー 19インチTV、 ハイグレードベッド（幅広タイプ）、 インターネット環境（無線）、 洗面台、ウォッシュレット付トイレ、 TV冷蔵庫付キャビネット、ロッカー チェスト、椅子、小机、個人用照明	19インチTV、 ハイグレードベッド（幅広タイプ）、 インターネット環境（無線）、 洗面台、ウォッシュレット付トイレ、 TV冷蔵庫付キャビネット、ロッカー チェスト、椅子、小机、個人用照明

### 4 施行期日

公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日